

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【公表番号】特表2004-503232(P2004-503232A)

【公表日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-005

【出願番号】特願2002-510501(P2002-510501)

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

A 6 1 K 31/7115

A 6 1 K 31/712

A 6 1 K 31/7125

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 37/06

C 1 2 N 5/10

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

A 6 1 K 31/7115

A 6 1 K 31/712

A 6 1 K 31/7125

A 6 1 K 48/00

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 37/06

C 1 2 N 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年1月9日(2003.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

C / E B P をコードする核酸分子を標的とする長さ8～30の核塩基のアンチセンス化合物であって、C / E B P に特異的にハイブリダイズし、そしてその発現を阻害する、前記アンチセンス化合物。

【請求項2】

アンチセンスオリゴヌクレオチドである、請求項1に記載のアンチセンス化合物。

【請求項3】

アンチセンスオリゴヌクレオチドがSEQ ID NO: 18、25、28、31、33、34、36、40、41、42、45、46、50、52、54、55、57、58、59、60、61、62、63、64、65、66、68、69、70、71、72、73、75、79、81、82、83、84、85、86、87、88、89、90、91

、100、102、105、106、114、120、121、127、128、130
、132、133、138、139、142、146、147、150、153、154
、158、164、165、166、167、175、176、179、182、202
、203、206、209、210、211、214、216、217、218、219
、221、222、232、236、237、238、239または240を含む配列を有する、請求項2に記載のアンチセンス化合物。

【請求項4】

アンチセンスオリゴヌクレオチドが少なくとも一つの修飾ヌクレオシド間結合を含む、請求項2に記載のアンチセンス化合物。

【請求項5】

修飾ヌクレオシド間結合がホスホロチオエート結合である、請求項4に記載のアンチセンス化合物。

【請求項6】

アンチセンスオリゴヌクレオチドが、少なくとも一つの修飾糖部分を含む、請求項2に記載のアンチセンス化合物。

【請求項7】

修飾糖部分が2'-O-メトキシエチル糖部分である、請求項6に記載のアンチセンス化合物。

【請求項8】

アンチセンスオリゴヌクレオチドが少なくとも一つの修飾核塩基を含む、請求項2に記載のアンチセンス化合物。

【請求項9】

修飾核塩基が5'-メチルシトシンである、請求項8に記載のアンチセンス化合物。

【請求項10】

アンチセンスオリゴヌクレオチドがキメラオリゴヌクレオチドである、請求項2に記載のアンチセンス化合物。

【請求項11】

請求項1に記載のアンチセンス化合物および医薬的に許容可能な担体または希釈剤を含む、組成物。

【請求項12】

コロイド分散システムをさらに含む、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

アンチセンス化合物がアンチセンスオリゴヌクレオチドである、請求項11に記載の組成物。

【請求項14】

細胞または組織においてC/EBPの発現を阻害する方法であって、前記細胞または組織と請求項1に記載のアンチセンス化合物とを接触させ、それによりC/EBPの発現を阻害することを含む、前記方法。

【請求項15】

C/EBPの発現を阻害することにより、C/EBPと関連する疾患または症状を有する動物を治療するための、治療的または予防的有効量の請求項1に記載のアンチセンス化合物を含む、医薬組成物。

【請求項16】

疾患または症状が炎症性障害である、請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項17】

疾患または症状が糖尿病である、請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項18】

疾患または症状が免疫学的障害である、請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項19】

疾患または症状が過剰増殖性障害である、請求項15に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

過剰増殖性障害が癌である、請求項19に記載の医薬組成物。